

【別紙様式】

日南市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。			
事業名	交通事業者支援事業（新型コロナ対策）		
総事業費 (千円)	16,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	5,434千円
事業概要	①目的 コロナ禍の影響が長期化し、人流抑制等により影響を受けた交通事業者（バス）への支援を行い、市民の安定的な移動手段の確保・持続可能な地域交通ネットワークの維持を図る。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 路線ごとの経常経費を、運行距離・運送収入等から算定（県・関係市と按分） 宮崎駅（宮崎市）～飫肥間の幹線系統 10,000千円（見込み） 飫肥～幸島（串間市）間の幹線系統 6,000千円（見込み） ③交付対象 1）交付対象者 宮崎交通株式会社 2）交付対象者の選定理由・選定方法 地域間幹線系統のバス路線を運行する唯一の事業者であるため。 ④期待される効果 地域間幹線系統の生活路線バスの運行が維持されることで、市民生活や観光等の経済活動を支えることができる。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	交通事業者支援事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地域間移動の制限や経済活動の停滞など人流抑制により、利用者が大幅に減少し、それに伴う運賃収入の減少等により、地域間幹線系統のバス路線を運行する事業者の事業継続が困難な状況に陥っている。 地域間幹線系統のバス路線を運行している宮崎交通株式会社に支援金を交付し、バス路線の運行継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		